

2023年度 福井県看護連盟 事業計画

重点方針

1. 見える活動 2. 行動する会員 3. 確かな組織づくり

品目	日本看護連盟目標	方針	福井県看護連盟活動	評価指標(案)
政治・政策実現力の強化	1. 看護職国会議員の選出・支援	1) 第27回参議院選挙における組織内候補者の決定 2) 看護職国会議員の支援	○役員会で検討し、看護協会とも相談して組織内候補者の推薦をする ○日本看護連盟総会にて組織内候補者が決定後は組織内候補者決定後候補者の知名度向上のための活動 ○看護職国会議員の活動報告を4回/年以上行う 2回/一人の来県&オンラインでの活動報告の企画	◇組織内候補者が全員一致で決定する ◇組織内候補者の知名度を上げるための研修の実施
		2) 公職選挙法の遵守	○公職選挙法についての研修 ○選挙実戦の手引きの活用 各支部に送付	◇公職選挙法の研修会開催
	2. 看護政策の実現	1) 日本看護連盟、都道府県看護連盟の政策実現力の強化	○福井県選出の国会議員の政策説明会等に参加し連携を密にする。 ○ブロック別看護管理者等政策セミナー、県別会議に参加する。 ○ハイブリットを活用し若者等の参加者層を拡大する。	◇政策説明会の参加数 ◇看護管理者等政策セミナーの参加数
		2) 現場の声の把握と改善	○「現場の声」を集約し、看護協会と協働し看護政策要望(書)等につなげる。 ○各研修後アンケートで意見収集をする	◇アンケート等の意見を取り入れ、改善がされる
		3) 新型コロナウイルス感染症対策政策の推進	○必要時地方議員や行政に要望を提出する。 ○意見交換会等で現場の声をとどける	◇要望書 ◇意見交換会の開催回数
	3. 国会議員の確保と支援	1) 県選出の国会議員との連携強化	○福井県選出の国会議員との連携を図る。 ○自民党福井県支部連合会執行部会、総務会等に出席 ○議員事務所訪問	◇国会議員との意見交換等の回数
4. 地方議会、地方行政への影響力の強化	2) 地方議員との連携強化	○看護連盟員と交流の場を設け、看護連盟に対する理解を深める。 ○必要時会議等に参加する。 ○必要時地方議員の活動を支援する。	◇意見交換の実施回数 ◇要望の提出の有無	
		3) 地方議会、行政等との情報交換	○看護政策実現のために地方行政への働きかけをする。※ ・地方議会、行政等への要望書を提出する。※ ・地方行政の看護政策に関する情報を積極的に入手する。※	
	1. 看護連盟の効率的な組織運営	1) 規約等に基づいた効率的な運営 2) 財政等の健全化適正化	○日本看護連盟のあり方検討会メンバーとして規約改正の実施及び日本看護連盟のあり方を検討する ○福井県看護連盟規約の見直し ○福井県看護連盟細則その他規程、内規、申し合わせ事項等を見直し ○福井県看護連盟と支部との連携と効率的な運営	◇規約等の見直しができたか ◇規約に沿った運営ができたか ◇支部との連携が充分であったか
組織力の強化・拡大	2. 看護連盟・看護協会の連携・協働のさらなる推進	1) 福井県看護協会と福井県看護連盟との連携強化	○福井県看護協会理事会にオブザーバー参加ができるよう働きかける	◇看護協会理事会に参加できる
	3. 会員の確保対策	1) 2023年度の会員目標数の設定	○2023年度の会員数目標 前年度より増加、協会会員数の70%	◇目標数の達成度
		2) 看護連盟入会の促進・退会者の防止	○福井県看護協会役員の連盟加入(正会員・賛助会員)を促進する。 ・連盟の必要性、看護職員の活躍等の看護職への説明の機会を増やす ・看護協会の協力を得る ・加入者施設、未加入者施設への訪問 ○定年退職者、産休・育休者、中途採用者に連盟入会と継続を働きかける「継続入会パンフレット」等を検討する。 ○支部ごとの会員確保活動を推進する ○施設ごとの会員増加依頼	◇活動計画が実施できたか

組織力の強化・拡大		3)若者層、学生会員の確保	○看護基礎教育の教育内容に「看護政策」を取り入れるよう働きかける。 ○新入職員、中途採用者に対して連盟入会を周知する。 ○学生会員の確保 ・看護系大学、専門学校教員への働きかけ ・青年部による卒業校への働きかけ	◇若年層の会員が増加したか
		4)OB会支部、OB会の活性化	○OB会支部の編成について検討 ○OB会、OB支部を支部組織として活性化するように支援する。 ○退職者へOB会員を進める	
	4.看護連盟の活動の強化・周知徹底	1)日本看護連盟・都道府県看護連盟との情報の共有化	○会長会、ブロック会議、セミナー等への参加	◇各種研修受講の回数
		2)広報委員、研修委員の活動強化	○効果的な広報、研修のあり方の検討 ・青年推進委員会、研修委員会、広報委員会の合同会議で検討	◇活動の方向が見いだせる
	5.ブロック協議会の活動強化・促進	1)ブロック協議会の活性化	○ブロック協議会を6回/年参加し、活発な情報交換を図る。 ○ブロック協議会内の幹事長の会議に参加する。 ○ブロック協議会長会に、必要時に本部役員がリモート参加し、ブロック内の問題・課題を共有し検討する。	
	6.若手会員の育成	1)若手会員の活性化の促進	○全国青年部会議（年1回）に参加し、効果的な情報交換をする ○青年部ブロック別ミーティングに参加し情報交換をする ○青年部の代表者は、リーダーとしての能力を発揮できるよう役員会議・支部長等会議・ブロック別政策セミナーなどの各種の会議・研修会等への参加を検討する。 ○看護職国会議員の国政報告会への参加を推進する	◇青年部会議への参加、ブロックミーティングへの参加 ◇青年部委員ら若手の研修等への参加数
	7.広報活動の強化充実	1)会員に向けた広報活動の充実・強化	○広報誌の発行 2回/年 ○広報誌の効果的な活用のために内容・発行時期の変更 ○公式LINE登録数の増加（現在233） ○Twitterのフォロワーを増やす（現在898） ・各支部ごとに目標を決めてフォロワーを増やす ○HPの検討・公式LINEと連動など ○HPの充実、有効活用	◇広報誌の発行 ◇公式LINE登録数目標1000人 ◇Twitterフォロワー数1500 ◇HP更新・お知らせ数12回以上 ◇HPと公式LINEと連動の運用開始
		2)インターネットを活用した有効な情報発信		
	8.支部組織の活動の強化・促進	1)支部組織の強化・支部役員・リーダーの意識の強化	○支部の再編成をする。 ○新支部長、新役員の研修 ○リーダー、施設幹事、部署連絡員の研修の強化 ○支部長研修・国会議事堂見学、議員会館訪問 ○看護職国会議員・地方議員等による医療・看護を語り合う会等を開催し、国会議員・地方議員等との連携を図る。	◇支部の再編成 ◇各支部毎の研修会数の把握 参加者の満足度 今後の課題の明確化 ◇国会議事堂見学等の研修
		2)各支部会員のモチベーションの強化		
9.関係団体・関係組織との連携・強化	1)看護協会以外の関係団体との交流の促進	○必要に応じ、他団体との交流を図る		
会員の福祉の充実	1.災害への対応	1)災害発生地への支援	○福井県看護協会と協力して、支援を実施する。	
	2.福利厚生への対応	1)日本看護連盟内規に基づく対応	○名誉会員・叙勲等受章者への対応を行う。 物故者への対応を行う。 慶弔等への対応を行う。	
	3.諸問題への対応	1)会員の安全の保証	○コンプライアンス（法令遵守）に基づく政治活動、選挙運動のための情報交換を行う。 ○諸般の疑問・問題には、専門家や顧問弁護士と相談し速やかに解決する。	◇選挙運動違反の防止タイムリーな情報共有 組織運営上の諸問題の対応